

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

滋賀県彦根市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	彦根市立高宮小学校	479 名	32 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

高宮小学校は、平成 25 年度インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業のモデル校として、障害のある児童が、学習意欲や集団への所属意識をもって、障害のない児童と共に学ぶことができる教育活動を推進してきた。平成 26 年度は、校内研究のテーマを「進んで取り組み共に学ぶ授業の創造～インクルーシブ教育の視点に立ったきめ細かな支援のあり方と指導の充実～」と設定し、特別支援教育の視点に立った授業改善に取り組んできた。学びのユニバーサルデザインに基づく授業作りを推進し、一人一人の児童が「できる」「わかる」実感をもてる授業について研究を積み重ねてきた。また、特別支援学級の児童だけでなく、通常の学級における個々の児童の教育的ニーズの把握に努め、自立と社会参加を見据えて、その教育的ニーズに応える効果的な指導方法等の実践研究に取り組んできた。

事業の推進に当たっては、運営協議会を開催し、校内体制及び研究の方向性、合理的配慮協力員及び指導補助員の活用について協議し、対象児童の合理的配慮の内容について検討を進めてきた。また、対象児童に関わる指導補助員の支援については、合理的配慮協力員の助言を得ながら P D C A による支援内容の見直しを図りつつ、指導・支援に当たるように進めてきた。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

(1) 運営協議会の開催

4 月と 8 月に運営協議会を開催した（構成員：市教委指導主事、市発達支援室、合理的配慮協力員、管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、指導補助員）。4 月はインクルーシブ教育システム構築に係る校内体制及び校内研究推進の方向性について指導・助言を行った。8 月は、1 学期の取組状況を確認するとともに、

合理的配慮協力員及び指導補助員の有効活用について指導・助言を行った。

(2) 校内検討委員会、授業研究会における指導・助言

校内検討委員会に市教委担当指導主事が参加し、モデルスクールとしての取組状況の把握を行うとともに、対象児童の合理的配慮の内容を校内委員と共に検討し、指導・助言を行った。また、授業研究会に参加し、特別支援教育の視点に立った指導・支援及び教材研究等について指導・助言を行った。

【モデルスクールとして行った取組】

(1) 校内体制の整備

彦根市教育委員会が中心となる運営協議会により、インクルーシブ教育システム構築のための校内検討委員会の設置、合理的配慮協力員及び指導補助員の活用、対象児童への合理的配慮の検討及び決定のプロセス等について検討し、学校が組織として研究に取り組んでいけるよう、校内体制作りを行った。

計4回実施した校内検討委員会では、市教委担当指導主事や県総合教育センター教育相談員を招き、対象児童への合理的配慮の内容について指導・助言を受けた。

(2) 校内研修の充実

学校の教職員が特別支援教育についての理解を深め、一人一人の児童の教育的ニーズに応えるという基本に立って教育活動を実践しようとする意識の向上を図るため、校内研修を充実させた。

校内研究のテーマ「進んで取り組み共に学ぶ授業の創造～インクルーシブ教育の視点に立ったきめ細かな支援のあり方と指導の充実～」に基づき、インクルーシブ教育システム構築に係る基本的なスタンス、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童の実態と指導方法、学校全体で取り組む「学びのユニバーサルデザイン」について研修を行い、教職員が共通理解の下実践を進めていくことを確認した。

(3) 合理的配慮の検討及び決定

対象児童の合理的配慮については、それぞれの児童の障害の状況を踏まえ、昨年度に作成した個別の教育支援計画等の見直しを図り、合理的配慮の観点に基づいて検討した。特に教育内容、教育方法について、配慮の内容を吟味し、決定した内容を26年度の個別の指導計画に組み入れた。合理的配慮の内容については、学級担任がそれぞれに児童の保護者に示し、同意を得た。また、児童の変容を基に校内検討委員会で更に内容を見直していくという体制をとった。

(4) 関係機関との連携

対象児童の学級担任への助言、保護者の相談に当たっては、近隣の滋賀県立甲良養護学校に協力を依頼した。児童を観察してもらい、学級担任に指導の方法について助言を受けるとともに、子育てに悩む保護者の相談に応えてもらった。また、彦根市発達支援室との連携を図るため支援室の職員に小学校訪問を依頼し、児童の観察を通しケース会議へも参加してもらい、対象児童の個別の指導計画について指導・助言を受けた。

3. 成果及び課題

(1) 成果

①特別支援教育の視点に立った校内研究の充実

高宮小学校では、「進んで取り組み共に学ぶ授業の創造～インクルーシブ教育の視点に立ったきめ細かな支援のあり方と指導の充実～」という研究テーマに基づき、特別支援学級に在籍する児童だけでなく、通常の学級における個々の児童の教育的ニーズに応えるため、合理的配慮について各観点に基づく配慮の内容を検討し、授業の指導案に盛り込むことを試みた。その結果、特に配慮した特別支援学級に在籍する児童だけでなく、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童への支援をより具体化していくことにつながった。個に応じた指導と支援においては、児童一人一人のアセスメントとプランニングが不可欠であることを教員が実感することができた。また、障害のある児童への肯定的な関わりにより学級集団を高めていく実践を積み上げていくことができた。

②校内指導体制の構築

対象児童は、人とのコミュニケーションがうまく取れないことから、まず安心感をもたらすよう、個別の支援に関わってくれる人が必要であった。そこで、児童の指導・支援に当たる指導補助員を特別支援学級に配置し、特別支援学級の学級担任、指導補助員、交流学級の担任が共通理解をしながら関わっていける体制を構築した。また、合理的配慮の内容と方法については、定期的に見直していくことが必要であることから、指導補助員が児童の記録を残し、その記録を基に合理的配慮協力員が学級担任や交流学級の担任、指導補助員に具体的に指導・助言を行ってきた。対象児童の状況や指導の手立てについて情報交換が活発に行われることにより、関係教員だけでなく、校内の教員が共通理解と共通実践の大切さを強く意識するようになってきた。

(2) 課題

昨年度、近隣の特別支援学校と十分な連携を取ることができなかった反省を踏まえ、今年度はモデルスクールの関係教員への指導・助言や、保護者の教育相談に特別支援学校の教員が関わる場を設定した。今後は、特別支援学校の教員を定期的で開催する校内検討委員会に招き、合理的配慮の検討において児童の保護者との連携を図っていくなど、更なる連携を図っていく必要がある。

また、高宮小学校では、通常の学級に在籍し個別の支援を要する児童が少なからずおり、小学校卒業時に中学校での支援をどうしていくか、様々な角度から検証をしていく必要がある。合理的配慮協力員や指導補助員の配置に加え、中学校ブロックでインクルーシブ教育システムの構築に向けて連携強化を図っていく必要がある。